

重点取組名	集落営農推進										
普及活動担当	福島県相双農林事務所農業普及部										
主要な活動地域・対象農業者	管内における認定農業者、地域水田農業ビジョンの担い手、その他の農業者（重点取組地区として、南相馬市小高区の大井塚原集落ほか5地区）										
取組結果・成果 〈取組みのねらい〉	<p>〈ねらい〉 品目横断的経営安定対策の活用支援を基本とする集落営農の推進と、意欲ある認定農業者等の育成を図った。</p> <p>〈取組結果〉 集落営農確立支援集落数 活動目標：107集落 →実績：83集落 集落営農を実施している集落数 成果目標：28集落 →実績：24集落 認定農業者の確保 育成目標：553名 →実績：558名</p> <p>〈取組成果〉 農用地利用改善団体＋特定農業団体又は特定農業法人の設立を目指して昼夜を問わず支援を行った結果、農業者・集落の理解高揚・合意形成が伸展し、重点取組5地区のうち3地区において当該組織が成立（平成18年度当初成立を計）した。</p>										
連携機関、協議会等	相馬地域集落営農推進協議会、農業経営改善支援センター連携会議										
取組の特徴や取組に際しての工夫	<p>集落営農を推進するため、既存の普及課題の担当とは別に、チーフとグループ員2名または3名からなる「市町村担当制」とし、集落の発展段階にあった効果的な支援活動を実施した。</p> <p>さらに、この活動に当たっては、水田農業に関する知識が重要であることから、各市町村担当を、作物(水稲)担当グループ員がサポートする体制を取った。</p>										
【参考】	<p>集落営農確立のための支援活動の状況：南相馬市小高区の場合</p> <table border="1" data-bbox="497 1265 1310 1458"> <thead> <tr> <th data-bbox="497 1265 671 1359">役場・JA・農業委員会等との推進会議</th> <th data-bbox="671 1265 818 1359">小高区全域を対象とした説明会</th> <th data-bbox="818 1265 965 1359">各集落座談会</th> <th data-bbox="965 1265 1134 1359">営農改善団体の組織化のための説明会</th> <th data-bbox="1134 1265 1310 1359">生産組合の組織化のための説明会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="497 1359 671 1458">6</td> <td data-bbox="671 1359 818 1458">2</td> <td data-bbox="818 1359 965 1458">23</td> <td data-bbox="965 1359 1134 1458">10</td> <td data-bbox="1134 1359 1310 1458">7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象は主に大井塚原集落</p> <p>※平成17年4月から平成18年3月までの期間</p>  <p>集落座談会で「集落営農のしくみ」などをわかりやすく説明</p>	役場・JA・農業委員会等との推進会議	小高区全域を対象とした説明会	各集落座談会	営農改善団体の組織化のための説明会	生産組合の組織化のための説明会	6	2	23	10	7
役場・JA・農業委員会等との推進会議	小高区全域を対象とした説明会	各集落座談会	営農改善団体の組織化のための説明会	生産組合の組織化のための説明会							
6	2	23	10	7							